

議 事 録

会議名	平成28年度第2回寒川町放課後子ども総合プラン運営委員会		
日 時	平成28年11月18日（金）9時30分	開催形態	公開
場 所	役場東分庁舎2階 第2会議室		
出席者	大川会長、秋田副会長、藤崎委員、千野委員、八ツ橋委員、成瀬委員、白岩委員、宮崎委員、臼井委員、加島委員 ※事務局…野崎健康子ども部長、青木副主幹、柏木主任主事		
議 題	(1) 課題点の整理 (2) ふれあい塾の内容の拡充に向けた整理 (3) その他		
決定事項	(1) 課題点の整理 前回の意見を集約し、確認を行った。 (2) ふれあい塾の内容の拡充に向けた整理 ①実施日 現状に火曜日、木曜日を追加し、月曜日から金曜日まで全て開催とする。給食がない日は、入学式、始業式、終業式等と重ならなければ開催できる。 ②実施時間 学期末等で短縮授業の日の開始時間を早める。ふれあい塾の開催時間を18時まで拡大してはどうか、との意見が出たが、次の理由により、拡大の方向性は曜日を増やすことや開始時間を早めることになった。 ・17時以降（または16時30分以降）に児童を1人帰宅させるのは危険。 ・17時以降に一般利用している団体はミニバス等、主な利用者がふれあい塾と同じ青少年なため、一般利用に影響がでないようにした方が良い。 ・ふれあい塾は放課後子ども教室として遊びの場を提供している事業なので、保育ではない。 ・ふれあい塾開始時間の15分～30分早く体育館に来て、開くのを心待ちにしている児童がいるなど、需要がある。		

③実施場所

余裕教室がないのが現状。放課後に児童が校内に入ると、別の教室に入ったり、物を壊したりと、防犯や防災の面で心配。また、自治会と協力して集会所を利用するという意見もあったが、自治会は独自で子ども向けのイベントを開催しており、ふれあい塾とは住み分けをした方が良い。当面は体育館とする。

④内容

遊び場の提供とする。

⑤利用料

なし。

⑥見守り人数

3名。参加人数が増える場合、増員の検討が必要。

⑦指導員

20名を目指す。広報等で引き続き募集していく。ふれあい塾事業の趣旨を募集記事に載せることで賛同者の協力を狙う。

⑧ボランティア

80名を目指す。指導員と同様、引き続き募集していく。保護者は自分の子どもの見守りをふれあい塾に任せっきりでいいのか、という理由で、PTAに協力を求めることも考えられる。

⑨通所方法

責任の所在をはっきりさせるため、一度帰宅してからふれあい塾に来た方が良い。帰宅するまでが学校の責任で、帰宅後は家庭の責任。学校から直接ふれあい塾に行くことができるようにする場合は、どこまでが学校の責任で、どこからが家庭の責任か、保険の適用はどうするか、保護者の同意書等の課題をクリアする必要がある。

⑩実施方法

町が臨時職員を雇用し運営。ボランティアの協力あり。

議事録承認委員に藤崎委員、千野委員を選出し、次回の会議も名簿順に依頼することとした。

議 事	1. 開会 2. あいさつ 3. 議題 (1) 課題点の整理 【大川会長】 それでは、議題のほうに移らせていただきますが、この平成28年度になって今日で2回目の運営委員会になります。前回も感じましたが、やはり児童クラブとふれあい塾、これがより活発になりながら一体化していくという方向は、非常に難しい作業だなと実感しています。ただ、一つは八方塞がりの部分ももちろんありますけれども、ものによっては両方が活発になっていったときに、何か違った動きが見えてくるという、今の状況が全く続くのではなくて、ちょっと変わっていったことによって新しい局面が開けていくということもあり得るので、ぜひ明るい光が差し込むようなところを求めて頑張っていきたいなと思います。大変ではありますが、どうぞ皆さんよろしくお願いします。 それでは、課題1のほうにまいりたいと思います。課題点の整理についてということで、事務局より説明のほうをお願いいたします。 【事務局（青木）】 課題点の整理ということで、皆様、資料1をごらんください。 放課後子ども総合プランの基本的な考え方ですが、児童クラブの整備とふれあい塾の拡充の両軸を町としてはそれぞれ推進していくことが求められています。町としまして、国の指針に沿って事業を進めていく中で、寒川町でどんなことができるのかというのを検討していきたいと考えています。現段階では、検討する内容は、ふれあい塾の拡充を中心に町としては進めていきたいと考えています。 この資料1ですが、前回、6月21日の会議で課題点や意見を委員の皆様に出していただいて、それに対する意見をまとめたものになります。前回、10点ほどの課題について、確定した事項や、さらに検討が必要という項目があります。今回は1点ずつ確認をしていきたいと思っています。一応、前は10点あがりましたが、今後、この会議を進めていく中で検討すべき項目は出てくると思いますので、その都度、検討していきたいと考えています。 それでは、こちらの資料1を説明したいと思います。1番目、課題点ということで、ふれあい塾の対象児童をどう考えるかという課題点がございました。これは国の放課後子ども総合プランでも掲げていまして、町としても、ふれあい塾は各小学校に通っている全児童を対象とするこ
-----	--

とで、前回の会議で皆さんの確認事項となっておりますので、この右側の「6／21 主な意見」というところに、参加対象児童は全児童とすることで記載させていただきました。

2 番目の児童クラブの待機児童がいない場合についてです。現在、ふれあい塾は、各小学校の体育館で月、水、金の15時30分から17時、冬場は16時30分までになりますけど、開催しています。町としましては、目標がふれあい塾の参加者の増員、たくさん子供たちに来てもらうにはどうしたらいいかということを考えています。参加したくなるような、魅力あるふれあい塾をつくっていきたいと考えています。こちら、そのときの意見で、場所の確保、予算、人材といった課題はありますが、学習支援など拡大する方向でよいというご意見がございました。ここに書かれているとおり、課題点、場所の確保、予算、人材というか人員確保については、これは大きな課題ではあります。これにつきましては、同じような項目が後の課題点ということで出てきますので、そのときに整理したいと思っています。

3 番目としまして、ふれあい塾と児童クラブの開催時間帯の相違になります。意見としましては、個々には書いてありませんが、幾つかの時間帯がというご意見が出ています。学校から児童クラブに来ておやつを食べたり、準備をしたりしていると、ふれあい塾に参加する時間がほとんどなくなってしまうというご意見がありました。学校の授業時間を変えることはできませんので、問題解決に向けては、ふれあい塾の時間を延長することが考えられますが、現在、ふれあい塾につきましては、最長で17時までとなっています。17時以降は、暗くなってしまうこともありますし、現在、体育館を地域等の活動を進めるために一般開放されていますので、その辺でなかなか優先的に使うのは難しい、といった課題が見えてきています。ですので、ふれあい塾の時間延長は厳しいと、町としては考えております。

4 番目としまして、今後のふれあい塾の内容になります。ここで、2 番目の課題でふれあい塾を拡充していく方向性が示されましたが、現在、実際に可能な事項、町としてできることを前回ここで検討しました。こちらの主な意見は、方向性としては学習の場を組み込まず開催日を増加して遊びの場としての提供を充実させては、遊びの場は体力向上の効果も見込める、学習面ではにこにこ学習会などに役割を担ってもらってはという意見でした。最後の意見ですが、拡大も必要ですが、まずは人員を確保して開催日をふやすことが先ではないかというご意見がありました。ほかの同じような課題点でも同様の意見がありました。子供た

ちが毎日参加することができれば、保護者が利用する選択肢の1つもふえて、ふれあい塾自体の登録数や参加数がふえるのではないかと町としては考えております。これにつきましては、先ほども申しましたとおり、体育館の利用時間の延長とか、ほかのスペース、学校の余裕教室等の活用を進めるのがなかなか難しい中、まずは、この点についてどのように実現できるか、開催日をふやすことを念頭に今後実施していきたいと考えております。

5番目になります。ふれあい塾の場所について。学校の余裕教室の利用は、学校側からの話を聞くと、なかなか難しいという話もありましたが、何とか使えないか検討が必要。授業で使用するもの等がいろいろと置いてあり、安全面の問題がある。これは、特別教室等を使う場合は授業に使うものが、整理はされていますが、置いてあることが多いので、安全面についてどうか、というご意見だと思います。

次に6番目になります。ふれあい塾の夏休みの利用についてです。現在、夏休み等、長期休暇については、ふれあい塾がやっているのは給食のある日に開催しています。検討課題にも書かれていますが、ふれあい塾として、夏休みに毎日優先的な利用というのは、ほかの団体も利用されていることもありまして、なかなか難しい状況にあります。また、委員からのご意見の中で、夏休み中は体育館の中では高温多湿になりますので、子供たちですとか指導員が暑くて熱中症等の危険もあるのではないかとご意見もいただいています。また、自治会と連携して集会所等を開放してもらうことはできないかというご意見もいただいています。自治会については、開催場所へ行く移動の際の安全性や料金等、考えていかなければいけない課題も多々あるかと思っています。

7番目になります。ふれあい塾の拡大に伴う人員確保ということで、現在、ふれあい塾の指導員につきましては、町の統一した賃金をお支払いしています。ボランティアさんにつきましては、謝礼として1回2時間勤務で500円の商品券をお配りしています。時給でいいますと250円で、申しわけ程度の金額になっています。前回の意見で、最低賃金なら短時間でも来てくれる人がいるのではないかとご意見もいただいています。そのほかに、ボランティアの方につきましては地域の人をお願いするとか、また、PRを実際に動ける在校生の親に向けて行う等があげられました。今年の『すきっぷ』の秋号にふれあい塾の募集の広告をあげさせていただきました。それを読んでいただいて、1人、ボランティアの方が登録していただいた経緯もございます。

8 番目としまして、ふれあい塾の地域の力、地域の方の人材を活用できないかということがあげられました。意見としましては、イベントを実施するにあたりまして、地域の人材を活用できないか。実際、どのようなことでやっていくかといいますと、人同士のつながりの中で何とか見つけているのが実情というご意見でした。各学校の人材バンクを利用できないかとか、既に地域の先生をやっている方へのお願いというのは、地域の先生というのは既にやっていますので、それに加えてお願いするのも確認してからでないと難しいのではないかというお話もございました。

9 番目になります。これは児童クラブに通っている子をふれあい塾に連れていくことについて、保護者の方は了承されているのかということで、これは藤崎さんに確認させていただきましたところ、特に問題はないことが確認できました。

最後になります、他の学校に在籍している児童のふれあい塾への参加。違う学校の児童クラブへ行っていて、ふれあい塾に参加できないかということでのお話がありました。当課では教育的な配慮が必要ということになりまして、年2回から3回程度、ふれあい塾の連絡会というのを開催しており、7月22日に提案をさせていただいたところ、全部垣根を取り払うと、今日はどここの学校、明日はどここの小学校と收拾がつかなくなることもありますので、例外として、このようなケースについては、ふれあい塾と違う児童クラブに通っている子でも、その学校のふれあい塾に参加しても構わないということで了承を得ましたので、ここに報告させていただきます。

資料1については以上になります。

【大川会長】

ありがとうございました。

では、それぞれのお立場を中心にご意見、ご検討のほうをお願いしたいと思います。まず、1番から1つ1つやっていくということでよろしいですか。

【事務局（青木）】

そうですね。1番につきましては、もう前回承認していただきましたので。

【大川会長】

よろしいですね。では、これは全児童を対象とするということで、よろしく願いいたします。

2番のほうですね。児童クラブの待機児童がない場合について。こ

このところは児童クラブ関係なので、藤崎さんからお願いできますか。

【藤崎委員】

そうですね。児童クラブの役割とふれあい塾の役割がちょっと違うけれども、連携するという部分で、待機の子たちのすくい上げのためにふれあい塾を拡充するのであれば、これは待機児童がいなければ必要ない、児童クラブを拡充すればいいという話になりますけど、お話の中だと、やっぱりふれあい塾はふれあい塾として全児童を対象とした事業で、しかも魅力的にして、今の体育館に全校の生徒が全員来たらとても遊べるような状況ではないですけど、基本的にはその方向性でやって放課後の居場所をつくっていくということですよね。だから、どっちも拡充したら、子供は1人しかいないので両方に参加することはできませんので、そのあたりのできることとの兼ね合いで。ただ、ふれあい塾は無料でいつ来てもいいよという居場所づくりとしてはあったほうがいいですよ。待機児童がある、なしにかかわらず。

【大川会長】

では、ほかのところのご意見をいただきたいなと思います。加島先生いかがですか。

【加島委員】

ふれあい塾に来る子たちは、ふれあい塾に登録をされていて、体育館で遊べるようになっていきますよね。登録していますよね。

【事務局（青木）】

そうです。

【加島委員】

全校対象だから、希望すれば受け入れられるということになっているから、この事業の拡大というのは、体育館だけでなくいろいろなことが出ていた。学習支援とかここにいろいろ出ていて、それで話し合われたのだと思いますが、体育館での遊びは遊びで、時間的にも1時間半ぐらいですので、今、町で新たな取り組みとして、学習については行っているんで、体育館であまりいろいろなことをすると、見る人から話を聞いていると、子供たちにけがをさせないようにとか、いろいろ大変なので、遊びだったら遊びに集中してけがのないように見てもらうというほうがいいのではないかと思います。児童クラブのほうは児童クラブで、希望して行っている子、こちらについても前回、行き来のことで大分話がありましたけれども。

【大川会長】

ありがとうございます。

他の方も、ご意見があれば発言をお願いします。

【白岩委員】

今は月、水、金ということで、まずは毎日と、できたら給食のない日も、例えば1時半からとか、2時からとか、給食のない日は時間を広げて開催するとか、学校のある日の午後ならいつ行っても体育館で遊べるってことを子供たちに植えつける。だから、月、水、金だけだと、ああ、今日はあるな、今日はないなというふうになってしまうので、毎日お友達と遊べる、毎日開いていれば。まずはそこから広げていって、指導員もボランティアさんも増やして、それからまた次につなげていくといいと思います。

【大川会長】

そうなってくると、人員確保の問題も結構出てきますね。

【白岩委員】

そうですね。先日、他市との情報交換に参加しましたが、寒川は指導員とボランティアとに分けていますけど、その市は全員が指導員、市の臨時職員という形で指導員になって、時間については、授業をやっている、とにかく1時半から6時まで。時間も長くて、体育館、図書室、校庭とか、空いている教室は、授業で使っていなければ、もうそこは使えるということだった。6時まで開催しているので、必ず遅くなる子はお迎えが必要という。そういう形でやっているところもあったので、寒川町も全員時給制の指導員という形にできたら、少しは人の確保もできるのかなと思いました。

【大川会長】

どうでしょう、その辺はまた検討していただいて。

【事務局（青木）】

そうですね。それによって人材確保が可能となるということも十分考えられるので、検討課題として今後考えていきたいと思っています。

【大川会長】

では、ここは引き続き検討ということで人の面と予算の面ですね。

とりあえず、今、この2番については少しその辺のことも含めて町のほうで検討していただくということでよろしいでしょうか。

【事務局（野崎）】

すみません。今は前回のおさらいをしていますので、出していただける意見は出していただいた後、次のところで、ある程度、今の実施日ですとか、今日の段階で、今、白岩委員が言っていたような形で、この会の中でこういう形の方がいいんじゃないかというのはまとめて

いただく、というようなことを今日はやっていただければなと思っています。今の議題の中では再確認しながら、また、ご意見などを出していただいて、次の段階では皆さんの総意で、ある程度のまとめみたいな、方向性みたいなものを出していただければと思っていますので、すみません、よろしくお願いします。

【大川会長】

それでは、そうしますと、次からも、今の説明にプラスして何かご意見があればということでお伺いして次に進んでよろしいですか。

1 つずつということでやれば、3 番のことについて何かご意見ありますでしょうか。

【成瀬委員】

先ほど、白岩さんも言っていましたけれども、月、水、金の曜日はそのまま、やっぱりその学校の午前授業なり、給食があつて帰るとか、いろいろ時間がちょっと変更になるところがあると思いますが、それに対応した 3 時半からというわけではなく、おっしゃるように 2 時からとか、1 時半からとか、月、水、金の中で学校が終わったら遊べるという形をとっておいていただいているのは、すごくありがたいなと思いますし、子供たちもやはり帰ってから遊ぶ時間が長いところで、体育館が開くまで待っている時間がちょっともったいないのかなと思うので、それはほんとうに検討していただきたいなと思います。

あと、一般開放している体育館を町で管理しているということですが、それは何時からが一般開放として町で管理していますか。

【事務局（青木）】

教育総務課で午後 5 時以降管理しています。

【成瀬委員】

5 時以降ですか。それは遅くすることはできますか。町で体育館を管理する時間を、例えば 6 時からにするとか、そういうことは検討されないですか。ちょっと P T A 側の話になりますけれども、例えば委員会活動とかをしているときに、委員さんによっては人数が 4 0 人以上とかの団体があります。学校内で会議室が使えなかったりするときに、どうしても体育館が必要になってしまって、緊急に集まるというときにも、働いている方が多いので、大体 3 時、3 時半とかから開始することも多いです。ふれあい塾の利用を皆さん知っているので、火曜日、木曜日に体育館で開催しますが、例えばその後でバレーが入る等、体育館が使用されることで、委員会等の会議ができないです。3 時半開始だとどうしても 5 時、5 時半という時間になってしまいますので、町で管理するのを

6時以降にしていいただけるとすごく助かるなというところはPTAとしてはあります。

【事務局（野崎）】

その辺ですね、学校運営が中心ということが、最初にあって、それから一般開放というのはまず基本だと思いますけど、一般の方たちも使いたいニーズが高いので、今、その5時というところで区切っています。ただ、体育館を使わないとできませんよということであれば、事前に言っていいただければ、そちらを優先して押さえて、それ以外の部分を一般の方たちが使うというやり方をしていると思います。ですから、その辺の連携をもうちょっとよくしていただいて、早めに言っていいただければきちっと押さえていけるのかなというふうには思います。ちょっと担当課は私どもではないので、確かなことは言えませんが、そういう考え方でやっていると思います。

【成瀬委員】

であれば、例えば1カ月前とか、それぐらい前にはもうお知らせしなきゃいけない形になりますね。

【事務局（野崎）】

そうですね。1カ月半ぐらい前なのかな。

【加島委員】

1カ月よりは早いですよね。

【事務局（野崎）】

割り当てして、皆さんの予定を組まなくちゃいけないから、1カ月半ぐらい前なのかなと思います。

【成瀬委員】

そう、そこがちょっとやりにくいですよ、やっぱり。話し合いが決まった中で、じゃ、次いつ決める、次いつ決めるというふうに委員さんたちも追われているので、そこである程度、例えば火、木は6時まで体育館が使えるよというのがあれば、そこでぱっと入ることもできますし、もしそれで役場のほうに連絡しなきゃいけないのであれば、そのやり取りをして、またそれを40人の委員さんに伝えなきゃいけないという作業が出てきてしまう。5時なら5時でもいいですが、多分、そういうことを知らないお母さん方も多いので、体育館を町で管理するとかグラウンドを管理する、といったことも一般的にお知らせしていただけるといいのかなと思います。時間が変更できないのであれば、そういうふうにしていただければいいのかなと思います。

【事務局（青木）】

教育総務課のほうも、利用時間としては、確かに2時間刻み、5時－7時、7時－9時、ということでやっていますので、これが6時からになっちゃうと、1時間半という短い時間になってしまいます。一応その2時間あればということで、5時－7時、7時－9時というような割り当てをしているのかなという気はします。

【成瀬委員】

あとは、ふれあい塾のボランティアのメンバーは決まっていますか。

【白岩委員】

はい、決まっています。その中でシフトを組んで来てもらっています。

【成瀬委員】

例えば、うちだったら旭小学校に来てくださっているメンバーさんとPTAのほうとかでも1カ月に1回とか2カ月に1回とか、何か行事の話とかを話せる機会があるといいのかなと思いますが、例えば、ふれあい塾の時間を使って、PTAと連携して、その時間に児童たちとみんなで遊ぼうとか、ふれあい塾のみんなで何かして遊ぼうか、といったイベントをつくったり、そういう打ち合わせをしたり。雑談でもいいですけど、何か年に何回かでもボランティアのメンバーさんたちと話せる機会が余計にあるといいかなと思いますが、どうですか。

【白岩委員】

そうすると、こちらの活動も理解してもらえて。

【成瀬委員】

そうですね。そうしたら、ふれあい塾のボランティアに保護者の方で入っていただける方も出てくるのかなと感じました。

【大川会長】

いい近道になるかもしれませんね。

【成瀬委員】

そうですね。同じ学校でやっているのであれば、また自分たちも卒業してOBになることを考えても、やっぱり子供たちのためにという人もいると思うので、PTAと話し合える機会を設けられるといいのかなと感じました。

【大川会長】

あと、さっきの体育館の使用についてはルールの問題なので、体育館のところに貼り紙をするのはどうですか。事前に使う場合は少し早めに、いついつまでに、1カ月前とかね、連絡をするべしみたいな。その辺を徹底すれば、体育館を使う団体さんへの迷惑も最小限に抑えられるのかなと思いますので。体育館に、学校のほうで貼ってもらえますか。

【臼井委員】

それは、はい、大丈夫です。

【八ツ橋委員】

少し前にはいただけるので、月初めには。なので、貼っておくことはできますが。

【大川会長】

ルール、ルールでやっていくと固くなっちゃって、動きがとれなくなっちゃうこともあります。一応、原則としてはそこだけは押さえておいていただくということで、お願いしたいなと思います。

じゃ、そういうことで3番は以上でよろしいでしょうか。

【千野委員】

その時間の問題で前回のときも質問したと思うんですけど、実際のニーズとして、5時までのニーズと、それを拡大してほしいというニーズがね、どの程度、現実の問題としてあるのか。そのニーズが非常に強ければ、やはりその強いニーズにのっかって、それを具現化するのにはどのような課題をつぶしていくのかというような感じで考えていく必要があると思います。6時まで拡大という、ほんとうにそういうニーズがあるならば、やはりそれは今の体育館の制度だとか、いろいろな現状の制度がありますよね。これは5時まで使っていたから5時になっているだけだと思います。いろいろなことがあってですね。そこまでは優先的に使えるというのは、今までそれをやっていた、5時という形でやっていたからだと思うので、ほんとうにそういう形で必要ならば、これは最初の大前提として、そこの参加対象児童というのは全児童ですよというふうに、やっぱり学校の中での利用、生徒が利用するという第一義的な最優先の事項、その次に当たるような対象になっているわけですね。また、ほかに、いろいろ一般の、要するにユーザー、いろいろな団体がそれ以降、そういう学校の施設を使われるということになれば、優先順位を考えれば、ふれあい塾はその中間に入るのではないかなと。優先順位は高く押さえて、町の方針として子供をこうやって見守っていますよということをベースに置いた大きな事業ですから、やはりそういうことというのは、今ある垣根というのかな、何か外していけるような気はしますね。ですけど、そこのところが、私も話をいろいろなところで聞いても、ちょっと漠然としてしまっていてですね、その辺のところはどうなっていますかね。

【事務局（野崎）】

何と言いますか、学校施設を活用する、それでふれあい塾とかをやる

という部分につきましては、学校行事の一環としての位置づけではもうないというのは大前提ですので、そこは学校教育としては終わって、放課後、自由な時間をどう過ごすかという中で、今は5時までは使えるようにしておきましょう、となっています。その5時というのは、子供たちが自分たちだけで帰ることができる時間としてラインを引いていると思います。今は日が短いですから4時半のチャイムが鳴った時間で家に帰ってくださいねということだと。白岩さんから6時のところがありますとさっきお話をいただいた中で、6時のところについては保護者のお迎えができるならいいですよということで延ばしたということです。ふれあい塾をやったときに、6時までのニーズが確かにどれだけあって、保護者の方が迎えをちゃんとやってくれるのであれば。行政側から考えるとお金もかかりますし、安全面も心配になりますしといういろいろなことの中で、やっぱり確かにニーズがたくさんあるのであれば、それに答えるだけの投資をしてやっていくべきとは思いますが、その辺はどれぐらいのニーズとか、いろいろなことを総合的に考えて、じゃ、やるのか、やらないかという決断を出さなくちゃいけないとは思いますが。今、そのニーズまでは私どもも拾っていないので、ほんとうにやるならアンケートをやるとか、そういうことは必要になってくるかなとは思いますが。

この中で、ある程度の方向性の中でそれはやったほうがいいという、最終的にはある程度のこういう形でというまとめが出たときに、それを町に提言という形になるかはわかりませんが、出させていただいて、そのときに町側もそれを判断するにはニーズですとか、教育委員会さんとの調整ですとか、いろいろな考え方も聞いた中で、やるのかやらないのかという判断になっていくということになると思います。今の段階でどれぐらいのニーズがあるかにもよりますが、すぐできないけれど、遠い将来、やっぱり目指すべきなのかなとか、その辺も含めて、どうなるかというのはちょっとわからないですけども、確かにそういうニーズとかは今回やるのであれば把握して決断というか判断しなきゃいけないのかなというふうには思っています。

【千野委員】

当然、今ね、部長さんが言われたように、先ほど白岩さんのほうから話がちょっと出ていましたけど、遅くなって、それは親としても自分たちの要求でそういうようなサポートを受けたい、それに対して、やはり親としての責任でお迎えについては必須条件ですと。それができるとい条件を整えて、そういうような形のサポートをしましょうというよ

うな考え方も十分に必要なことだと思います。ですから、もしそういう形でできれば、帰りの問題だとかお迎えの問題とかもそういうことも全部含めた形で、やはりできる方向でということを考えていけるのではないかなという気がします。

【白岩委員】

今、直接現場でふれあい塾の指導員としてやっていて感じたことは、学童に入っていないなくてもお仕事をしている保護者の方がたくさんいて、基本は自分の子供は通っている学区の学校にまた遊びに来るわけなので、保護者としては子供が一度家に帰っても、まだ仕事で帰っていないとき、学校の体育館で遊べるなら安心して行かせられる。なので、自分1人で、子供だけで来て、また帰るという形で安心という保護者の方がやはりほとんどなので、お迎えとなるとまた手間が1つふえてしまう。時々、保護者の方も見学についでのとくに来たりしますが、「ああ、これなら安心だわ」といつも言うので、現状としては自力で帰れる、4時半なら4時半、5時なら5時というパターンはそのまま。その後の一般開放といっても、ミニバスかバレーなので、やはり子供を対象に貸し出しているわけなので、そこを削ってしまうのもちょっと、そちらの活動もできないので。

【大川会長】

そうすると、今の時間のほうが。

【白岩委員】

そうですね。私個人の意見では、終わりの時間は今までどおり。できたら始まりの時間を、授業によっては6時間目だと体育館を使うこともあるので、給食のない日でも使えたらいいなぐらいの拡充は可能かなと。

【大川会長】

そうすると、その辺も学校に聞くというのもあるですかね。使用団体さんにも時間のことについては聞いていただくのもいいのかなと思いますが、ちょっとその辺もね。中学校なんかはね、例えば5時になったら、その前からもう来ています、そのスポーツの子たちが。危ないからということで、いつもぎりぎりの時間で来るようには言ってもらっていますが、それでも結構、ほかのところでその子たちが時間をつぶして来るとかがあるので、時間的には今ので、そこがやっぱり落としどころみたいな時間になるのかなという気もしますけどね。

【八ツ橋委員】

すみません。今、社会体育のほうに貸し出すときは、一応、教育総務

課さんのほうが窓口になっていただいていますけど、調整するときの場所の提供ということで学校が会場になっています。だから、貸し出しすることそのものにどうのというのはありませんが、こういう状況があるという、それは情報で伝えられると思います。なので、ふれあい塾の拡充ということを考えると、今、皆さんがおっしゃるように、時間延長という、特に旭小学校なんて周りが暗くなってしまうと、今の時期、5時を過ぎると子供1人で帰るのは心配だなというところがあるので、終わりの時間は今のままで、そこまで遊べるように早く来ないようにとか、そこら辺はうまく連携をとってくださいねと状況を伝えながら連携を図るということではできると思います。そこは学校として教育総務課さんのほうにお願いをして伝えることはできると思います。

あと、拡充ということを考えると、時間の延長というところは難しいので、前のほうでの延長ということを考えると、先ほど、お話があったように、給食のないときとかでしたら授業に支障がないところで、学期末、学年末、その辺のところでは回数を増やす、その辺はできるかなと思います。回数だとね、ちょっと予算的なところも絡むのであれば、まずは時間からというところはできると思います。

【千野委員】

その時間的な問題と、あとは季節的な問題で夏休みのお話だとか、そういうような話が出ていましたよね。今は通常の月、水、金でやられていますよね。それをまず月、火、水、要するに土曜日までという感覚で曜日をふやすという。

【白岩委員】

放課後というくくりですと、月から金まで開催できたらなと。

【千野委員】

そうですね。時間的には後ろの問題よりも前のほうの問題があって、許す可能な状況の中だったら前倒しするような形なら、変に間がないからということですね。

【白岩委員】

そうですね。実際問題、3時半からでも、私たちは準備で3時15分に行きますが、もう3時ぐらいから子供たちは体育館の前で早い子は開くのを待っているので、30分でも早められたら、というところですね。

【成瀬委員】

ふれあい塾の時間は子供が帰れる4時半、5時でほんとうにいいと思いますし、チャイムの鳴った以降に関しては、児童クラブのほうでのご利用になるのかなと思います。児童クラブに入っていない、登録されて

いない一般家庭の働いている方で親が仕事でいないというお子さんに関しては、またちょっと別で、例えばメンバー登録みたいなんじゃないですけれども、そういう形をとっていかないと。ふれあい塾に関しては、4時半、5時の時間は今までどおりでいいのではないかなと。それ以降は児童クラブ、あと、児童クラブに所属していないけれども、親が仕事していてという方に関しては、また別で何かの形で登録するとかいう形で対応しなきゃいけないのかなと。子供が遊ぶだけでは、時間は今までどおりでいいと思います。

【大川会長】

その辺のところも、また資料2のところにかかってくることなんですね。ということで、3番のほうはよろしいですか。

では、4番、今後のふれあい塾の内容のところ、何かご意見。このままいったら随分長い時間かかってしまいますが、でも1つ1つ、大きな問題がいっぱいありますよね。だから、やっぱりしようがないのかなと思いますが。

【藤崎委員】

すみません、やっぱり話が課題としてはなかなか今すぐここで結論が出るものじゃないことが多過ぎるので、この次、資料2番のほうの、これから拡充できそうところみたいなのは案を出していただいているので、まずできるところから取りかかるという感じで、こちらの2番の資料の説明をしていただいて、課題点で前回の整理をした中で、やっぱりもう少し結論に近づけそうところから取りかかったほうがいいかなと思います。

【大川会長】

今、そういうご意見をいただきましたが、とりあえず、それでは資料1のところは、やっぱり時間のこともありますので、10番までの中で、特に今ここで意見、あるいはご質問があればお伺いして、そして次に資料2の説明のほうに入っていただければなと思いますが、何かございますか。

よろしいですか。それでは、ございませんようでしたら、資料2のほうの説明を事務局のほうでよろしく願いいたします。

(2) ふれあい塾の内容の拡充に向けた整理

【事務局（青木）】

資料2ということになりまして、ふれあい塾の内容の拡充に向けた整理ということで、幾つかの項目をあげさせていただいています。

こちらですが、先ほどから、お話が出ているとおり、なかなか時間ですとか、クリアするには難しいこと、これからまた再度検討していかなければいけないことも多々あります。それで、藤崎委員のほうからもお話がありましたとおり、現在できる、できない、できること、効果的かつ可能なことということで、事務局の案ということで資料をまとめてみました。

上から順に説明します。現状としましては、先ほどからお話が出ていますが、月、水、金に実施しておりますが、これを毎日利用できる環境をつくるということで、火曜日と木曜日もふれあい塾を実施できないか、検討課題であげさせていただいています。

実施時間については、皆さんが今までこの会議の中でいろいろ討議していただいたものも関係してきます。今の時間が4月から9月が15時30分から17時、10月から3月までが15時30分から16時30分で、この会議で千野委員からのお話みたいに、もうちょっと後ろにもできないか、白岩委員からのもうちょっとスタートを前にできないかというご意見をいただきました。私どもとしては、現状維持、方向性の右上に太字で書かせていただいております、現状維持で考えていましたが、今いただいたさまざまな意見を再度検討させていただきまして、もう少し早い時間からできないか。火曜日、木曜日の開催というのは基本的には考えていましたが、その時間を早めることまでは想定していなかったもので、その辺につきましても、検討課題とさせていただければと思います。

実施場所につきましてですけれども、今は各小学校の体育館で実施しております。前回、当面は体育館で実施すればというような意見がありました。ただし、今後、学校によって余裕教室があったり、なかったりという現状があるようですので、余裕教室の活用も視野に入れまして考えていきたいなと思っています。

続きまして、内容になります。現在、遊びの場を提供をして、指導員、ボランティアが見守りをしています。拡充の方向性としましても、現状維持で遊びの場の提供と指導員、ボランティアさんが見守るということ。前回の会議において、当面は遊びの場の提供でよいのではないかと意見がございました。

利用料金ですね、ふれあい塾につきましては、今後につきましても、やはり全児童を対象にしますので、有料化というのはなかなかないのではないかと前回の意見がありまして、これにつきましては無料のままでいきたいと思っております。

見守り人数になります。こちらにつきましては、現在、指導員が1人、

ボランティアの方2人、合計3名での運営をしています。今の参加人数であれば、この3名で何とか回すことができているという認識ではいますが、今後、ふれあい塾に参加する人数がふえることによって、見守りができない状況も考えられます。一応、現状維持ということでは書かせていただいています。これは増員、ふれあい塾の開催のときの人数というのは考えていかなければいけないと思っています。

続きまして、指導員になります。ここにつきましては、今回、皆様の方で検討していただきたいところになります。ここに書かれている指導員、その下のボランティアもそうですが、開催日がふえることによって、どうしても人の配置、登録していただく人数というのが、今の人数では回数が多くなって、一人一人の負担が多くなるということもございますので、今のペースでやると、指導員さんにつきましては、11名いるところが20名、1校当たり4名でローテーションを組んでいただくということで考えています。これ先ほどもお話に出ていますけど、賃金の対象になっていますので、これは町で統一してほかの臨時職員さんと同じ単価で雇用をさせていただいています。

続きまして、ボランティアの方ですが、これは今、48名の方が登録していただいています。こちらは登録制になっておりまして、実際にボランティアさんで、多い方ですと月4回程度、少ない方ですと1回程度ということで、かなり人によってはばらつきがある状況です。このボランティアの人数ですが、現在は48名いますので、今は3日ですが、これを週5日やるということで計算したところ、80名程度必要ではないかということになっています。先ほど白岩さんからお話もありましたけど、じゃ、どうやって勤務体系を決めているのかということ、指導員さんが中心になっていただいて、皆様のローテーションを調整していただいて、見守りをしている状況です。

続きまして、通所方法です。現在ですと、ふれあい塾に参加するには、一度家に帰り、帰宅してからの参加になっています。現状維持と書かせていただきました。実際にはなかなか管理体制の問題等はあるかと思いますが、一度帰らないで直接ふれあい塾に学校から参加できないかなという意見も以前ありました。これは検討していかなければいけない事項と思っております。

最後になりますけど、実施方法です。今は町が指導員さんについては雇用書を発行して臨時職員として働いてもらい、ボランティアさんは登録という形をとらせていただいて、それでローテーションで参加、見守りをしているというような状況になります。

では、事務局の説明は以上になります。

【大川会長】

ありがとうございました。

特に指導員のところとボランティア、通所方法のところ、今、青木さんから、この2点のほうを特に検討してほしいということがありましたけれども、あとほかはよろしいですか。とりあえずは、今、大きな検討課題としてはこの2つで。

【藤崎委員】

質問があります。実施日で月、火、水、木、金というのがあって、学校が休みの日、給食がない日は実施しないということで変わっていませんが、給食がない日に実施できない理由としては、指導員の方の、ふだんは3時半からなのに、いきなりこの日は1時から来てくださいとか、そういうシフトが組みにくいからとか、場所が使いにくいとか、何か理由があって給食がない日は実施しないというふうに決まった経緯みたいなものがわかる方はいらっしゃいますか。

【臼井委員】

推測ですけど、恐らく、給食がない日というのは、八ツ橋教頭先生のほうが詳しくわかるかもしれませんが、多分、先生方がいろいろ別のところに行って会議や出張等、学校の中にお留守番の方が少ない、何かそういうような状況が想定されるかなと思いますが。

【八ツ橋委員】

そうですね。そこまで多くはないなというところがあって、今、お話があったような条件になる日はそれほどないなというところですけど、今この話になったときに、そう言われてみれば私もなぜかと、疑問に思っていました。

【藤崎委員】

もし何か明確にこういう理由だからだめということがそれほどないのであれば、ここは、さっきからお話があるように……。

【加島委員】

前倒し。

【藤崎委員】

うん。やっぱりちょっと具体的に考えていただいて、ふれあい塾を給食がない日も、給食がなくて、例えば4時間で給食を食べて掃除なしで帰る日とかがあるじゃないですか。そういう日もやっぱり3時半ですよ。今の状況では。

【白岩委員】

そうですね。給食食べた日は開催しています。

【藤崎委員】

給食を食べて、短縮授業の日とかはやっているんですか。

【白岩委員】

給食があればあります。

【藤崎委員】

ですよね。給食を食べて掃除なしで帰りますとか、結構そういう日もありますが、放課後には違いないので、できれば明確にこれがだめだからできないという理由がないのであれば、できるように考えていただけるといいかなと思います。あと、お話をずっと聞いてきて、少しずつでしまいかもしれなくて申しわけありませんが、放課後子ども総合プランの目的として、小1の壁を打破するとかという目的がありますが、児童クラブのニーズとしては、今、フルタイムとか、お一人で育てているご家庭での子供を預かるケースがもうどんどんふえていますので、そのニーズ、児童クラブのニーズをふれあい塾のほうで拾い上げるというのはなかなか厳しいところがあるなという印象です。児童クラブとふれあい塾というのはやっぱり別立てで、ちょっと考えていただかないといけないところかなとは思っていて、児童クラブのニーズは拾い上げができないとしても、やっぱりそこが原因で待機児童になることも考えられます。4時ぐらいに帰ってくるような家庭の子は児童クラブとしては入れてあげられません。5時、6時まで働いているご家庭の子しか今は預けられない状況なので、仕事をしていても、5時までに家に帰れるおうちの子はどうしても入れてあげられないので、そういう子たちの居場所づくりという意味で、ふれあい塾は拡充をしていっていただきたいなと思っています。体育館とか放課後の時間帯で、場所をまず確保しないことには始まらないので、なるべくそこはどの部署の方がやるかわからないですが、体育館をまず確保し、できれば余裕教室とか、まあ、余裕教室は、今はないですよね、ほとんど。特別教室のほうで、例えば1時間ぐらいの時間だったら図書館とかは子供たちが本を読むのには一番ちょうどいい時間かなと。あまり何時間も図書室にいられないので、例えば図書室をちょっと開放していただくとか、放課後子ども教室というのが今までもあったと思いますが、特別に材料費だけはとって、先生も来ていただいて、放課後子ども教室というのを数カ月に1回、余裕教室、図工の部屋とか理科室とか家庭科室というところでやっているよというところにも子供に行ってもらおうというところで、次世代育成みたいなのはやっていけるのかなと思います。ふれあい塾、子供の居場所づく

りというのと預かり事業というのとは、5時以降は預かりのほうメインになってきちゃうので、それを今のふれあい塾とか子ども教室でやるのはちょっと厳しいし、そこを広げていっちゃうと、結局、全体的に広がっちゃうので、ふれあい塾はふれあい塾でほんとうに子供が楽しく遊んで居場所ができるよという拡充をしていくのに、今、一番まず考えられるのは、場所をとにかく体育館なりどこなりという、例えばグラウンドのここのエリアは体育の指導員の方が来て何か決まったメニューをやるみたい。ただグラウンド開放で遊ばせるだけではなくて、この日のここはこの場所でこういうことをやっているから来てねという形でふれあい塾のほうをやっていたら、そちらとやっぱり2本立てでやれるような形、どうしても同じようにやろうと思うとかなり厳しいので、そういう意味でのふれあい塾として場所と指導員さんをどういうふうにふやしていくかというところで、具体的に策を練っていただけないかなと思います。すみません、何かちょっと全体的な話になっちゃって申しわけないです。

【大川会長】

ちょっとその辺、検討課題がいっぱいありますが、町としてはどうですか。そして、あと、学校の方は。

【八ツ橋委員】

学校の方としては、先ほどお話ししたとおり、給食のない日というところは、今の時点で明確にこれは困りますという理由がないので……。

【臼井委員】

入学式とか始業式とか、そういうあたりですかね。

【八ツ橋委員】

ただ、そこの給食がない日といっても、ここは大丈夫とか、ここからはだめとかというような、いろいろ条件設定が出てくると思いますが、今ぱっと考えたときに、ああ、ここはというあまり明確なものがありません。だから、給食のない日といっても、今おっしゃるように入学式、始業式、卒業式、そういうところではなくて、もう少し学期末の少し短縮になる部分ありますよね。その辺だったら調整しながら少し回数をふやすところで提供はできると思います。だから、拡充に関して、そこだけは少し検討の余地はあるかなというふうに思いますが、今、お話を伺っていたとき、余裕教室の活用というところがありましたけれども、実際問題、それぞれ学校によって条件は少しずつ違ってはくるとは思いますが、ほんとうに余裕教室がない現状というのは変わらないですね。結局、職員が学校のほうで授業が終わると職員室のほうに戻るとい

うイメージが強いと思うんですけど、今の段階だと、現状をお話すると、版画なんかをやってしまうと、図工室で5時近くまで職員は後片付けなり準備をやっておりますし、特別教室だからあいているという現状ではないので、なかなか難しいというのが事実ですね。

3番目のところで、余裕教室の検討というのがありましたが、こちらのほうとしては、この検討というのは、例えばいつごろまでにとか、そういうのも含めて、もう少し具体的にお話しいただきたいと思います。

【白岩委員】

現時点で可能かなと思うのは、火、木もふれあい塾を開催、体育館だけならば。あと学期末に限ってちょっと開催時間を早めるぐらいは。

【藤崎委員】

あと、やっぱりアナウンスの仕方で、さっきせっかく『すきっぷ』のほうでボランティアさんに1人入っていただいたという実績もあるので、ぜひ子育て通信とか、次に初めて1年生を上げる親はあまりふれあい塾のことを知らないので、入学する前にふれあい塾という事業があって、例えば学童だともうじきに入所説明会をやっちゃうので、もう児童クラブのことしか考えていない人はそれしかないですけど、その場とか、入所の申し込みをする前の時点でふれあい塾というのがあって、夏休みはやっていませんが、平日はこういうふう to 子供の居場所自体はありますよという、ちょっと遠巻きに指導員が見守っていますよというのを子育て通信とか広報さんとかで少し親とかにも周知していただくと、子供の利用人数も年度の初めからわっと来てくれるだろうし、そこに同時募集で指導員さんも募集していますと。そうすると、子供とかほかの親、PTAのほうに声をかける形にしていくと、親同士の交流の場にもなりますし、何かそういう形で人を集めて子供も集まってきて、実際に事業をやっていけばまた課題は多分出てくると思います。やっぱり体育館では子供がもうあふれちゃって無理ということになれば、また少し考えなきゃいけないし、もっともっとうこういうプログラムをやってほしいという声が出るかもしれないし、逆に前みたいに意外とあまり来ないよねという、ボランティアさん暇だね、となるのか、それはちょっとやる上で、知らなければ参加できないので、アナウンスもいろいろな場所にちょっとしていただけるといいのかなと思います。

【大川会長】

その辺もいろいろな意見が皆さんあるかと思うので、例えば今、実施日と実施時間のところに戻りますが、その辺は今の話でよろしいですか。火、木も開催する方向で。

【事務局（野崎）】

皆さんの総意で、今、拡充の方向性というのは、ちょっと事務局案と言いますか、皆さんの意見を今まで聞いてきた中と、私どもの中で、とりあえず今の段階でこうですというのを載せているので、ここで今、拡充の方向性では月、火、水、木、金で、学校が休みの日、給食がない日は実施しないとありますけど、要は、給食がない日は実施しないということも、給食がない日の実施はできるならやるべきだということで、ここでのまとめみたいな形にして、項目ごとに、今日の時点でいいと思いますけど、方向性が出ればなというふうに思っています。

【大川会長】

その方向でという検討をまずしていただく。あとね、学校によってそれぞれまた違いがあるので、原則としてはこうだよというところじゃないかと思います。実施の時間も、早い時間からのところも考慮していただくということでよろしいですか。

あと、実施場所は体育館が今はメインですが、先ほど、ちょっとこの辺は意見を聞く必要がありますが、管理上とかあるじゃないですか。先ほど、図工のことだとかね。確かに学校って、いつもとは限りませんが、そこに子供たちがいるための必要な場はあるので、だから一概にこれは言えませんが、基本的に大丈夫なのは、今は体育館だけですね。

【加島委員】

それで体育館で実施していますね。

【八ツ橋委員】

やっぺいらっしゃる自治体が、その学校のつくりがどうなっているかというところもありますよね。例えば、保・幼・小の連携なんて言っても、同じ1つの建物の中に1階が幼稚園で、2階以上が小学校なんていうところもあるようにも聞いていますので、そういうところだったら安全面も考えながら、それから行ったり来たりというところの危険性みたいなところも含めて考慮しやすいと思いますけど、現状で寒川町の場合は小学校の中でどこか1つの部屋だけ開放といっても、なかなか安全確保は難しいところがあるのは否めないと思います。

【事務局（野崎）】

すみません。その辺で、例えば余裕教室は難しいという中で、特別教室を活用できないかなというのは、我々事務局側としては思うところがあります。ただ、定期的にいつでも貸すよというのは難しいにしても、例えば月に1回か2回は、図書室はこの日だけは使っていいよというようなこととか、そういう検討というのは、ここで方向性が出て、我々が

受けとめた中では、またその後に学校さんと調整して、ほんとうにできるかできないか、どうやったらできるのかというのは段階を踏んでいくのかとは思っていますが、限定的に多少使うという可能性というのはどうなのかな。

【八ツ橋委員】

どうなのかなと言われると…。難しいところではありますけれども。

【事務局（野崎）】

この場で先生に言ってもなかなか回答は難しいかもしれないですけども…。

【成瀬委員】

図書室はボランティアさんとかで本の修復もやっていますね。例えば、いろいろな子供たちが来て、本を雑に扱われちゃったりとか、教室に来るまでの間に寄り道してよその教室に入っちゃったとか、一本道でそこに絶対来なさいというふうに言っても、子供はそうはならないので、走り回ったりとかというのもあるので、だから校舎内に時間外で入ってくるのは、ちょっと何か危ないかな…。

【大川会長】

そうですね、藤崎さんがさっきおっしゃられたときも、私もそれを感じましたね。やっぱり、ほんとうはできるだけ子供たちに本に触れさせたいですよ。でも、やっぱりひと月とか1週間に何冊か本が壊れちゃっているという現実もあるので、小さい子供たちにとってはなおさらかなと思いますね。あの読書指導員の人とか、担任の先生が大体必ずついて授業だとかそういうときに使うので、そういう日には壊されることは少ないけれども、放課後だとか、いろいろなところに貸し出しだとか、昼休みとかね、そういったときにやっぱりちょっと心配になってきますね。だから、だれかがついていても厳しいけど、だれかがついていれば少しぐらいいいのかなと思います。そういったことも考えると図書室も厳しいのかなと。

【藤崎委員】

あれですね、体育館とか特別教室が使いたいということよりは、ふれあい塾を拡充するときには体育館だけではおさまりがつかなくなってくることもこれから考えられるので、小学校をその地域の中核にという、学区内の中核にしていくという計画がいろいろありますよね、今やられているまちづくりの中でも。そういうふうになってくるので、もちろん、その施設を管理されている先生方もほんとうに大変だし、事故があったときというのもある。実際にやっぱりそういうのはあるみたいなの

で、子供は目を離したときに何をするかわからないというのは、それは実感するところであるので、だからこそ児童クラブは専有の場所で見ているので、そこをクリアするのはすごく難しいなと思うんですけど、発展的な展望としての中の1つの案で、今すぐ実現できるかどうかというところはやっぱり難しいと思うので、そこは体育館でやっていくということがまず基本としてやっていただけたらいいと思います。学校も「今の状態だったら無理」と、そこでもう全部ストップをかけるのではなくて、海外とかだとトワイライトとか、教室に子供が全部所属するんじゃないくて、やっぱり場所は場所。学校を地域の財産として使っていくということを考えれば、ゆくゆくはそういうふうにも考えられるのかなという含み程度で考えていただければなと。全然今すぐやってほしいとか、今できる状況ではないと思っています。

【八ツ橋委員】

よろしいですか。先ほど、例えば月に1回とか、定期的にというふうにおっしゃっていましたが、難しくて、例えばイベントをやりますよとやったときに、1年に1回とかというものであれば、それに伴う人員というのがあると思うんですけど、今の外国の場合とかのことも考えると、学校のつくり自体がほんとうに違うと思うんですね。アメリカなんかの場合は、日本と違って教室に個人的なもの、ロッカーというのがあるじゃないですか。ロッカールームに施錠ができるように。そういうようなものがなくて、日本がそういう状況にはないことと、こういうのが前提になっていない条件のもとでの学校のつくりですから、ほんとうにいろいろなものの安全面とか、防犯上、防災上のものも考えると、現状そのものだとか課題は大きいということは否めないし、今の場合、回数をふやすに当たって、ボランティアさんですとか指導員の方の増員とか人員的なものもいろいろ考えられると思うんですけど、1つ場所がふえると、会場がふえるというだけではなく、それに伴う人員の確保とか、その辺のものも踏まえて考えていかないと、余裕教室、特別教室の利用というのは難しいなというところを踏まえてご検討いただければと思います。

【事務局（野崎）】

ありがとうございます。学校運営に支障を来す懸念があるとか、あとは防犯ですとか安全面ですとか、やっぱり何かあったらどうするんだというのは、重々私もそうだと思います。思っていますけど、このメンバーで集まって、この会議を設けている意味というのは、そうだけれども、みんなの知恵を出し合って何か打開策がないかというのを考え

るという意味もありますので、その辺も皆さんでまたこれから考えていければと思っていますので、すみません、よろしくお願いします。

【大川会長】

僕も個人的な意見で、図書がやっぱりいいチャンスだなと思うんですよね。子供たちにいろいろ触れさせる。ただ、出前みたいにして、図書室からふれあい塾の場所に本を持っていくと。子供たちはリストか何かを学校のほうに提出して、読書指導員、司書のほうにお願いするとだれかが運んでくれてとかね、だれが運ぶかは別としても。そうすると、また違うんじゃないかなと思うんですよね。それは可能ですかね。急には言えないんだろうけれども。

【八ツ橋委員】

ふれあい塾専用という感じで、少し置いておくという形ですか。

【大川会長】

そうですね。子供が欲しいもののリストか何かを紙に書いて提出すれば持って行けるというような形です。

【八ツ橋委員】

ただ、実際問題、読書指導員さんも1日半という感じじゃないですか。そうすると、結構お仕事は大変みたいなんですね。図書の管理とか、いろいろなところで。だから、一概にここで可能かどうかというとな難しい。どちらかというとな学校の図書を使うというよりは、図書室から本を借りてもらって、もしも月曜日から金曜日までだったら、ステージ上のところはちょっとうるさいかもしれないけど、ここは本を読もうねとか、そういった形はどうですか。遊べる道具、または読書の時間、活用できる材料を増やすという提供ではできると思います。ただ、学校の図書もそれほど数はないのかもしれないですよ。

【加島委員】

ちょっと思ったんだけど、各家庭に結構本はあるでしょう。そういうのを、例えばふれあい塾から「子供たちに活用できる本がございましたら寄付お願いします」といって、確保したものをどこかに置いておいて、それを利用するみたいな形だったらどうですか。学校の図書館じゃなくて、自分たちで確保した図書の本を子供たちで見る。そういう形だったら、また別かなと思った。図書室の本は、番号で何冊って全部報告してね、1冊でもなくなると大変なんですよ。

【成瀬委員】

今もこういう内容を見ていて、例えばボランティアの人員に関しての謝礼の部分だったり、賃金のことだったり、予算を立てなきゃいけない

とか、いろいろあってできなさそうな、まだ今すぐというのは無理そうですねけれども、ただ、この時間のところもそうですし、でも時間を前倒しというか早い時間から開催するにしても、人がやっぱり必要だと思います。でも、お金もまだ出せる余裕がないというのであれば、まず、今一番最初にできるのは、例えば事務局のほうからP連の方に、ふれあい塾の人員が足りないということで協力を依頼する。我が子が学校で遊んで、指導員やボランティアの方々が見守っている。それはちょっと他人任せにし過ぎるのもどうかということで、保護者のご協力もいただきたいですというのを、P連のほうに投げかけていただきまして、P連のほうから各学校とふれあい塾さんのほうで一度お話しする場を設けてください。もしくは設けていただいて、そこで何が必要かとか、何ができるかとか、そうしてPTAの方とここに来ていただいている皆さんと話をしていけば、じゃ、うちの学校からは委員さんからとか、一般の方からボランティアを何人用意できますよとか、例えば、先ほどの本の話ですと、図書ボランティアの方たちで本を図書館から借りてきて、その場でちょっと提供できる、私たちもそこについていますよというふうにもできると思いますし、もっとどんどんPTAのほうと、保護者の方たちを巻き込んでたくさん協力を得られれば、逆にそういう謝礼の部分とかも発生しなくて済むと思うんですね。人数も確保できると思うんですね。それはまた学校にもよるかもしれないんですけど、委員さんから係の1つとして携わってもらうのか、それとも、ほんとうに一般の保護者にボランティアとして呼びかけるのかは学校にもよりますけど、でもそこは各学校のPTAの方と学校と、あとふれあいの指導員さんたちと話をさせていただければ、どんどん人員の部分も、子供たちに提供する内容の部分の協力も得られると思いますし、本も図書ボランティアが図書館から借りてこなくても、じゃ、子供たちで本を持ち寄って今日は本を読む日をつくろうとか、多分、いろいろなことがわっと出てくると思うんですね、アイディアなんかも話をしていくと。まず、私としては事務局のほうからPTAと学校とふれあい指導員さんたちが話を持てる場を提供していただくのが一番の近道なのかなと、お金の部分も考えているんですけど、それが一番早いのかなというふうに思います。

【臼井委員】

今、お話を聞きながら、どういうふうな感じになるかいろいろイメージをしていく中で、現在は体育館で子供たちがふれあい塾でやっている、基本的にそこに来る子供たちは遊ぶということですね、体育館だと遊ぶと。それで、今、校舎の中の例えば図書室ということであると、両方

が並行して行うイメージということですか。

【成瀬委員】

いや、もう図書室は使わなくていいと思います。学校の体育館なら体育館で、本をやるでも何でも。ただ、その人のために、体育館で本を読むのに人が欲しいから、多少、ボランティアさんに来てくださいとか、そういう形で、場所は体育館だけでやればいいと思います。ただ、それに携わる人間をそろえるには、PTAや保護者の方も手伝ってもらうのが一番いいのかなと感じます。

【臼井委員】

そういう中で、先ほど野崎部長のほうも、将来的ないろいろなそういう可能性みたいな部分のお話もある中で、実は前回もちょっとお話ししたかもしれませんが、この夏から、加島先生にもお世話になっている、にこにこ学習会というものも始まっています。にこにこ学習会を立ち上げる中でいろいろな意見に、今は町民センターの部屋を使ってやっているんですけども、やはり子供たちの住んでいるところに近い場所でそういうことが行われればということで、公民館とかという話も出てはいたんですが、学校も1つの場所になるとして考えられる可能性もあるよねという話も出ていました。体育館で遊ぶというところのほかに、例えば図書室で本を読むというのもとてもいいなと思うんですが、小学生ぐらいの子たちって、図書室で本をずっと読むのって、どうなんですかね、その辺はなかなかイメージしづらいのですが、やっぱりある程度の目的があったほうがいいのか。例えば、嫌だなと思う子も多いかもしれないですけども、じゃ、放課後一緒に宿題をやりましょうみたいな、そういうふうな居場所としての可能性は、ほんとうに将来的な部分のところですけども、何か探っていくというのも大事なところなのかなというのは思っています。

【大川会長】

ありがとうございます。将来的なことというのはね、いろいろな展望も開けていいと思います。でも、今日はとりあえずこのところの話を、実施日と実施機関と実施場所、実施場所は体育館ですかね。

【千野委員】

体育館の環境という意味でね、来年、教室が空調化されるという話がある。中学校だけが。

【事務局（野崎）】

まず中学校から普通教室にエアコンを設置していく、と聞いています。

【千野委員】

それが進んでいくと、多分、その次は当然小学校という形になっていくだろうし、それから、体育館というのは正直な話、今の時期はいいんですけど、季節によって劣悪な状況が、年に2つの季節があるわけですよ。寒くて、暑くて。やっぱりそういう中での環境も考えていかないと、場所が体育館という形に限定されるとなると、そちらのほうの環境も整備するということもこの中に、将来の要望として入れていかないとまずいんじゃないかなという気はするんですけどね。

【大川会長】

将来的にね、まあ、状況が変わってきますからね、きっと今の千野さんのお話のように。

【千野委員】

前回までの会議で出ていた地域の集会所等に場所を変えると、先ほども出てきましたけれども、スタッフの問題だとか、子供たちの移動の問題とか、今度はまた別のいろいろなリスクが出てきて大変だとは思いますが、今、全部で幾つあるのかな。地域の小集会所も含めて10以上町内にあって、各地域にほとんど点在してあって、エアコン設備が整備されていない集会所は1つもないというような状況で、そうすると、環境的には整備されている状態なのかなと。将来的にね、なかなか金がないから集会所を維持できないよなんていう話も別の話であるんだけど、でも、今の状況だと、そういうようなところを使う。

それから、さっき部長のほうから料金の問題とか、費用の問題とかという話もちよっと出ましたけれども、基本的には地域の子供だとかそういう形で非営利でやっている使用のものに関しては、料金というか、そういうような金の問題は一切今は徴収していないというような形で、集会所の町全体の運営委員会のほうでその辺のところの規定を設けて運営していますので、優先的にそういうところをある程度押さえることも可能ですし。環境的にも、目先を考えると、体育館なんかよりもはるかに条件的に夏とか冬なんかは非常にいい環境でできるなというふうには思うんですよね。そういうところをやはり、今、地域の集会所をよりそういう形で対象として考えると。また、そういう協力を得るということは十分に可能じゃないかなというふうに、思いますけれどもね。ほかのいろいろな問題が出てくるとは思いますけれども。

【成瀬委員】

でも、集会所はほんとうにいいですよ。冷暖房にお金がかかること

ろがありますけれども、例えば子供に1日決められた時間まで10円払えばいいよと言えば、多分、親は10円を渡しますよね。

【大川会長】

いや、それは1つの案として、いいですよ。

【成瀬委員】

絶対いいと思います。

【事務局（野崎）】

今の集会所の部分については、もともと体育館が暑いんだから、それだったら集会所がいいんじゃないかということでご意見に出てきたのかと前回思っていましたけれども、ふれあい塾があったり、にこにこ学習会があったり、地域では集会所に来て子供たちが自由にということなことが、集会所については任意でということによっていただければ今の段階では一番ありがたい。子供たちはいろいろな行き場所があってそれぞれ過ごせるというように。今の段階では、そっちまで手を広げて責任を行政側で持つとかというのはちょっと難しいとは思いますが。

【成瀬委員】

自治会のほうには言ってもらえないですか。

【事務局（野崎）】

そういう話は、大曲の地域集会所は独自でシニア向け、子供向けのサロンみたいな形で、それは毎日ではないと思いますが、土日ですか、平日はちょっとやっているかは分かりませんが、集まれるような形というのは2年ぐらい前からやっているというようなことは聞いたことがありますね。

【千野委員】

いろいろな自治会がいろいろな仕掛けをやっていまして、特に子供に関するいろいろなものというのは、今、相当気をつけて取り組んでいます。というのは、子ども会がほんとうに今、町の中で半分も組織されていないような状態で、だから、そういうような形で、子供たちを何しろ見守る形で集める、組織化、その辺のことも含めて、いろいろなイベントをやったり、うちのほうでも絵画教室をやったり、そんなことをやっています。そういうような形で、町のこういうような公の事業と各自治会なり地域でやっている事業とかが意外と連携がとれていないというか、自分のところで独自でやっていて、よその地域では何をやっているのか分からない。自治会長連中は、毎月、何しろいろいろな情報交換をしていますからわかっているんですけども、皆さんなかなかその辺のところが分からない。別によその自治会の人間だから秘密なんという

垣根を設けているところなんて実はどこにもないものですから、参加してくれるんだったらみんなウェルカムですよというような形で皆さん思っています。ただ、こういうふうな形で、先ほど言ったのは、地域にこういうようなことが、例えば何月何日ちょっとここを貸してくれないか、ふれあい塾の中で、この日はもう暑いから、しょうがないからちょっとここのところ貸してくださいよと。たまたま場所を移動して、そこでちょっとやってみようなんていう話にもしなれば、逆に言うと、地域との連携が濃くなって、いろいろな意味でのコミュニケーションというかね、そういうようなところから、また次の段階が生まれてくるのかなということも考えられるので、非常にいいことじゃないかなと思いますのでですね。

【成瀬委員】

イベントがなくても、一日、何曜日の何時から何時までは自由に出入りしていいよ、みたいな感じでやってくれるだけでも、とてもありがたいことだと思います。夏休み、冬休みとか。

【千野委員】

例えば、これは来月12月になりますけど、クリスマスパーティといって何もやらないんです。会場だけ一日開けちゃうんですね。自分たちで勝手に持ってきて、ビデオを持ってきてテレビを見ようと何しようといいから、何しろ勝手にやりなよと。ただし、子供たちが好きに勝手にというのも不安なので、やはり大人が1人、2人、必ずその中にはいて、口を出すというのではなくてね、ただ、あまりにもというところだけはちょっと注意したり、見ているとか、そんなようなことをやってみたり、いろいろなことはできるんです。意外と自由に室内で遊んで、隣に児童公園がありますから、児童公園と両方で行き来して遊んでいる。せいぜい飲み物、ポカリスエット、ペットボトル1本ずつぐらい用意しておいてあげれば、それで2、3時間は子供たちは遊んでいますから。実は費用もあまりかからなくてですね。

【大川会長】

子供の声が地域でするというのはいいことですよね。こっちも元気になりますものね。

ただ、今、ここの話に戻しますが。

【千野委員】

すみません。

【大川会長】

とんでもないです。いろいろと発想がだんだんと広がってきて、いい

ものがつくれていくんじゃないかなと思います。

とりあえず今、実施場所までは行って、それは体育館を基本にすると。あと、いろいろなところを任意にほかのところも使わせていただいたりするような方向も出ればほんとうは一番いいんでしょうね。だから、内容的には、遊びを中心というところでもよろしいですね。

あと、利用料はなしで、いいですね。

【藤崎委員】

例えば集会所でやるときに、もうその日にここでやります、だれだれさんが来てくれます、材料費は幾らですという形の放課後子ども教室というのをまず実績を残すためにやってみて、それがいずれ日々のふれあい塾のほうにつながっていくと、やらないことには何も始まらないので。ただ、それをずっとやるというのは、だれが管理するのかとか、だれがコーディネートするかというのはすごく難しいので、だからといって、じゃ、やらないという方向ではなくて、そういうのも1つのきっかけとしてやってもいいかなというところで、有料というのもあり得るかなと思うんですけども、子どもの見守り全体としてお金をかけるということではないです。

【大川会長】

では、これも無料ということでよろしいですね。

それと見守り人数なんですけど、3人、これは今と同じということで、増員の検討も必要ですよ。

【加島委員】

子供たちがふえたら、やっぱり3人で足りなければというようなことが書いてあるのでね。

【大川会長】

では、これはこれでよろしいですね。

それで、指導員が11名から20名に、だからあとはお金の問題と人集めの問題になりますよね。

【事務局（青木）】

そうですね。先ほど、成瀬委員のほうからも、かなり関連しているところを活用してという、すごくありがたいご意見をちょうだいしましたので、その辺を検討して広く募集のほう、投げかけですとか。今までのところは、どうしても広報ですとか、そんなに大きなところではありませんでしたが、これはやっぱり今後PRしていく。今までただふれあい塾募集という体裁でしたが、こういう目的のためにという趣旨まで多少載せることによって、それに賛同してくれる方も出てくるのかという考

え方をしていますので、その辺も加えてPRについてはもっと積極的に。

【大川会長】

よろしくお願いします。自治会なんかで回覧板なんかで回してもらうとか。

【加島委員】

私も自治会の自分のところの班長さんで、結構いろいろなものが来て、回覧板を回す回数が多いの。

【大川会長】

やっぱりそれも寒川らしさというのもあるんだと思いますよ。だから、ぜひね、それで人集めというかPRのほうをよろしくお願いしたいと思います。

では、今、見守り人数、指導員、よろしいですね。20人ということだね。あと、ボランティアを80人、これも今ので……。

【加島委員】

今は48名だよ。

【大川会長】

48名から80名。

【加島委員】 現状は48名。だから80名ぐらいにしたいんでしょう。どうやって集めるか。

【大川会長】

そうですね。PRのほうを、またよろしくお願いします。よろしいですか、今、進んじやって。

【千野委員】

ボランティアの件なんかでも、今年、ボランティアポイントがスタートしたじゃないですか。意外と周知されていなくて、今回のスタートが非常に限定的なスタートになっていまして、指定施設でのボランティアだけというような形で、3カ所、4カ所、要するに寒川の老人ホームだとか、ああいうところだけを対象にという形でとりあえずはスタートしました。今、うちの自治連の中でもすごく今それを問題にしていましてね、なぜそこまで絞り込むんだと。今までだって、ボランティアポイントを町がやっていきますよ、皆さん、ボランティアに参加してくださいという形で大々的にこれから進めていくのに、あまりにも先を絞っちゃって、これを何しろ外せという話を、今、しているんですよ。それでなくても現状、何しろ相当いろいろな形でボランティアをされている方が大勢、いろいろなところでされているにもかかわらず、そういう人たち

をほとんど無視しちゃっているというような形でやっている。あえてそんなにボランティアをね、ボランティア活動をもっと大々的に進めていこうと言っているのに、なぜ絞って、参加できないというようなイメージで進めるんだ、意味がないんじゃないかという話をしているんだけど。ぜひともいろいろなところからその辺のところを声かけしてもらって、今、いろいろなボランティアの形で参加できやすいような仕組みをいろいろなところへ仕掛けていってやっていく上でも、ぜひともそのところを、こういうところからもやはり声を上げてもらって、それを利用できれば、そういうところからでも募集がかけられるような形にすればですね。

【大川会長】

大切なことですよね。だって、それがやっぱり寒川のよさだと思うんですよ。

【千野委員】

当然のことながら、町の財政だけで全て何かをやっていこうなんていうことは、将来を考えてできるはずがないのは皆さん十分にわかっているんで、そうすると、やはりいかにボランティアの皆さんの力を借りて実施していくかというような形を考えていかざるを得ない。それしか方法が多分ないと思いますので。

【大川会長】

皆さんも、いろいろな場でできるだけね、事務局のほうもぜひ。やっぱりほんとうに必要ですものね、これはね。

【事務局（青木）】

はい、わかりました。

【大川会長】

お願いいたします。では、ボランティアのところまで来ましたと。

あと、通所方法ですね、今度は。ここがちょっと、今は一度帰ってからかばんを置いておいでよということでやっています。

【藤崎委員】

通学の保険とか、通学路途中での事故に対しては保険がかかると思うので、そのあたりとかのルール上の問題がもしクリアできるのであれば、できれば学校から直接行けるルートをつくっていただけるといいと思います。結局、家に帰ってもだれもいない家もいっぱいあるので、家に一度帰ってまた来るというメリットはあまりないので、教育上どうかとかそういうところがクリアできれば、保護者の単純な希望としては、それでいきなり行って遊べるのがいいかなと。学童はそのまま行ってい

ますから。それと同じように考えていただいてもいいのかなというところがあるんですけど。あと、自治会さんと校外のほうで見守りボランティアを、今、低学年が帰る時間帯で一応やるようにしているんですけども、もしこのルートが、ふれあい塾に行くというのが大丈夫で、しかも月、火、水、木、金で、しかも給食がない日もできることになると、それは見守りボランティアでせっかく立っているのにだれも子供が帰ってこないということが以前も問題になっていましたので、そこはしっかりと説明というか、こういうふうになりましたのでというのをやっていただきたいなと思います。

【大川会長】

教育委員会のほうに話してもらったら。

【臼井委員】

ただ、下校途中なので、直で行った場合の保険の適用はやっぱり難しいと思うんですね。

【藤崎委員】

多分、下校途中で家に着くまでは、やっぱりある程度、その学校の責任みたいなのところがあるのかなとイメージ的にあって……。

【八ツ橋委員】

そうなんです。それはあるんですよ。

【藤崎委員】

ありますよね。それで、家に帰って、ランドセルを置いて外に出たら、もうそれはあとは家庭の責任というか、そこで一区切りできるというのは理解はするんですけど、でも……。

【大川会長】

放課後のグレーゾーンなの、ほんとうは。そのグレーゾーンはいいですよ、何か問題があったときにうちの子が悪いんだからとか、例えばそういうふうになりますよね。でもね、今、裁判の事例がいっぱい出てきちゃっているんですね。訴えられて、これがこんなのでは困りますよというようなね。だから、その辺はやっぱりちゃんと線をはっきりさせておかないと、今後、これの指導に当たる人たちのところに迷惑が行っちゃうというのはね。

【藤崎委員】

やっぱり文科省からの指導というか、日本全体の流れとして、まだ多分、下校して家に着くところまで、もしくは学童クラブに着くところまでは学校の責任というのはあると思うので、とりあえずはまだこれは直接というのはやらないで、ちょっとクリアできるところじゃなさそうな

ので、そこは無理してやらなくても、そのほうが単純に保護者の利便性を考えただけでは、家に帰ってもらってもだれもないから直接行ってくれたほうが逆に安心というのはあるんですけど、それはケース・バイ・ケースなので。基本的な原則としては家に1回帰って、そこからはふれあい塾に行かせるなり習い事に行かせるなりは各家庭の責任というところは明確にはとりあえずしておいてもいいかなと思います。

【成瀬委員】

学校から直接ふれあい塾に行くということができるようになると、1人の子供が真っ直ぐ学校から塾に行くとなれば、1回帰ってからまたふれあい塾に来るというだけで、親にとって、ふだん、仕事でいない家庭はあるかもしれないんですけど、そうではない家庭にとっては、今日子供が帰ってくるのか帰ってこないのかわからない場合が出てきて心配だったりもしますし、もし学校から直接行けるという形をとるのであれば、やはりそのとき、親は親で学校から真っ直ぐふれあい塾に行かせますという、例えばそういうサインか何かをしてもらうような形をとったほうがいいんじゃないかなと。

【大川会長】

今言った委任状じゃないけど、同意書みたいなね。

【加島委員】

ただね、先ほどグレーゾーンってあったでしょ。その始まるまで、学校の教室でさよならして始まるまで、その間のグレーゾーンの子供の居場所。例えば、何かうろうろしている間に誰かに連れていかれちゃったり何かしても、「あれ？学校にいるんじゃないの？」とか、学校は、「あれ？帰ったんじゃないの？」とか、そのあたりでの子供の事故。だから、そのあたりも一番心配だなと、今、思いました。

【成瀬委員】

下校からふれあい塾が開くまで時間もちょっとありますから、私はやっぱり1回帰ってきてほしいなと思います。

【加島委員】

悪い人がいなくてね、みんなごちゃごちゃしていてもね、その時間までできるというならいいけど、運動場にいたって怖いんですよ。

【八ツ橋委員】

学校サイドとして言えば、明確な理由はわからないんです、さっき青木さんにもお話ししましたが、明確なのはわかりませんが、基本的に学校からうちに帰るまでは放課後ということで、ある程度、学校の責任になっていますよね、そこは。ただ、一応学校としては、昨今のいろ

いろな事情を考えて、できるだけ少なくとも学年では下校時刻をそろえるような形で、なるべく1人にならないような形はとっているので、みんなで帰って1回おうちへ帰りましょう。そこから先はおうちの人との約束でふれあい塾に行きましょうとか、そういう流れがあったほうが安全ではないかと考えています。

【加島委員】

あいまいになると、子供がひょっといなくなったらどう対応していくとか、そのあたりもちよつと。

【成瀬委員】

親も学校から帰ってこない間は、やっぱり学校に任せ切りにしてしまうところもあるので、やはり授業が終わったら一旦帰って、あとはほんとうに親と子供の中で取り決めていけばいいんじゃないかなというふうには考えます。

【加島委員】

時代の流れでね、私が昭和41年に小学校の先生になったころは、ほんとうに伸びやかでね、「先生よお」とか放課後なんかに来て、おしゃべりしたり何かして帰ったりね、何かそんなにしていたんだけど、もう、五十何年してそういう時代じゃなくなっている。だからいつも同じじゃない、社会の変容でね、やっぱり子供の安全、安心というのを考えながら進めていったほうがいいと思います。

【宮崎委員】

よろしいですか。そもそも、このふれあい塾の制度ができたというのは、放課後の子供の居場所を確保することで、保護者の方の1つは不安というんですか、何か子供たちに自分たちが見ていないところで何かあったらというのを解消するとか、そういう部分もあってできた制度なんじゃないかなと思います。要は子供の安全の確保ですよ。そういう部分で考えたときに、ルール上は一度今は家に帰っているんですけど、子供にとっては、そこへ行ってまたふれあい塾に来るまでの間に、要は1日に2回学校へ行くのと同じことなので、そのリスクを考えると、今、帰ってきたかどうかかわからないというようなご心配もあるようですが、現状、例えば児童クラブについては直接行けるという状況がつくられているわけですから、それと同じような解釈で、じゃ、例えばふれあい塾の受付で名前を書いたとすると、そこまでで学校の責任は終わって、そこから先はふれあい塾ですよとか、そういうような何かルールの明確化をすることで、じゃ、直接行ってもいいんじゃないのというようなのは、もう一回行く間のリスクを考えると、私はどちらかというと直

接行ったほうが安全なんじゃないかなと。

【事務局（野崎）】 ごめんなさい、会議の途中なんですけど、ちょっと緊急で議会と調整することがあるので、ちょっとだけ中座させていただきます。すみません。よろしくお願いします。

（野崎部長 退席）

【秋田委員】

直接ふれあい塾に行くということにするには、やはりその前の実施の時間とかをまずずらす必要がある。だから、そこをクリアしないと、その間のそれこそ家に帰って戻ってくる、それから、ふれあい塾が開かれるまで学校でうろうろしている。学校でうろうろしてくれていればいいけど、何かでどこかへ行っちゃったときにはどうなのかというのを考えると、やはり実施時間をまず早めるというのができてからその次を考えないと、順番があるんだと思うんですよね。

【加島委員】

児童クラブのほうは、行けばもう受け皿があるんですものね。

【藤崎委員】

受け皿があります。

【大川会長】

そうだよ。

【加島委員】

ふれあい塾のほうは、時間的に、終わってすぐ行って受け皿がなかったらね。

【白岩委員】

他市の例は、1時半からそういう活動が始まるので、もう間髪入れずにすぐにランドセルをしょって、そのまま行かれるという。でも、必ずその場合は親にちゃんと用紙があって、学校が終わったらそのまま行きますという内容で書面をもらっている。

【千野委員】

その辺のところのルールはきっちり要りますよね。それともう一つ、保険の解釈の問題というのを、やはりきっちり切り分けを明確にしておかないと、多分それが一番の問題だと思うんですよね。それをやはり切り分ける意味でも、先ほど言われたようなルールだとかということがバックボーンにあると、それでちゃんと切り分けがはつきりすると思うんです。やっぱりその辺のところと兼ねられると思うので、そのとこ

ろはちゃんときっちりしておく必要はありますよね。

【藤崎委員】

やっぱり、今いきなり全部細かく決めるのは難しいと思うので、今やれていることと、まずはとりあえず早めに関けるようにという、そこがまだ実現できていないので、まずはそこをやらないといけないと思うので、このルールはとりあえず今の状態、家に帰ってからふれあい塾に行くというルールはとりあえずそのままにしておいて、ただ、今後のことを考えると、結局、小学校の施設内にせめて子供はいてくれという、もっと治安が悪くなったりして見守り態勢が難しくなったときに、家で1人でいる子がふえたときに、校内にいてくれるほうがやっぱり安全だという形になってくるようであれば、いずれは、ふれあい塾が校内にある意義はやっぱりそこにあると思うので、ゆくゆくはそういうふうに。ただ、子供が帰ってくるか帰ってこないかわからないというのを学校に任せerのではなくて、そこは各家庭の責任にする。今日は帰ってきてねというルールを家庭の責任でやるという。帰ってくるのが基本で、帰ってこないのが家庭のルールではなくて、帰ってくるのをルール化すればいい、ちょっと発想を変えるというところは、いずれ細かく決めなきゃいけないところは、例えばここで全部決めるのは難しいので、事務局のほうでパターンを、帰るのだったらこういうパターン、保険上はこうなりますみたいな、帰らないんだったらこういうことが考慮できます、保険はこういうふうな解釈になります、ここは絶対に印鑑を押す、サインするというのが必要になりますみたいな幾つかパターンとしてモデルケースをつくっていただいて、じゃ、いつの段階でそちらにやっていけるのかなという話に持っていくのがいいのかなと思うんですけど。

【千野委員】

そうですね。

【藤崎委員】

今は、まだちょっとすぐには決められないので。

【大川会長】

できますか。

【事務局（青木）】

そうですね。確かに、秋田委員が言われるみたいに、全体的な学校が終わってからの流れを考えつつやっていると、空白の時間というのが出てしまうという問題もありますので、その辺の全体を含めてこちらのほうで何かモデルケースとかを考えてみたいとは思っています。

【大川会長】

もちろん、今のお話は日によって違うんだから、例えば昔ね、ほら、表みたいなものに印鑑も押してあれば、これはオーケーよとかね、そんなこともあるので。

【藤崎委員】

見守りの態勢も、以前、子ども・子育て会議のほうで教えていただいたんですけど、パトロールの車に乗れる資格を町の職員さんは皆さんこれから取られるということなので……。

【大川会長】

ああ、青パトですか。

【藤崎委員】

あれに乗れる研修を受けられるということなので、例えば、今やっているような時間を限定して、この4時間で帰ってくるから、自治会と校外でこの時間に必ずこの場所に立ってくださいというやり方ではなくて、見守りとしてはこういうふうにこの時間は青パトがこういうふうに回っていますとか、この時間は重点的にちょっと指導員さんが立ちますとか、もしそういうのも、分野が違ってもいいんですけど、あるようであれば、そこにさらにくっつけていただけると、じゃ、ここはそちらにお願いして大丈夫だねというふうに考えられるので、せっかくいい事業をやっているのにばらばらだとやっぱりもったいないので、そこもちょっと見守りってかなり大事だと思うので、自治会でやっているところと、そのデータもそのモデルケースに載せていただけると判断しやすいかなと思います。

【臼井委員】

基本的な質問で、ふれあい塾は自転車で来るのはなし、ありますか。

【白岩委員】

オーケーです。

【臼井委員】

オーケーですか。わかりました。

【大川会長】

通所方法も一応そういうことで、そのところについては原案のほうを事務局ぜひお願いいたします。

あと実施方法は、これはいいのかな。一番下のは特にね。藤沢市なんかはNPO法人みたいなのに任せちゃうんだけど、そういうのは藤沢市に住んでいる人たちがやっぱりそういうのに入っているんだから、これはしょうがないんですよ。やっぱり町とは違うので。ただ、町はそうやってボランティアにしる、地域の人たちがちゃんとやってくれるの

で、そのほうがほんとうは、将来的には僕はすごく大事なんじゃないかと思って、そんな意見を言ってもしょうがないけどね、一応そういうつもりで。

では、この資料2については、何かほかにございますか。特にないうでしたら、これで進めていただくということで、よろしくお願いいたします。

それでは、あと3番目がありましたね。次の議題、その他について、事務局よりお願いいたします。

(3) その他

【事務局（青木）】

本日は、皆さん、さまざまなご意見をありがとうございました。私も考えています回数、ふれあい塾の日数を火曜日、木曜日ふやすことを考えていますが、時間の延長も必要じゃないか、あとはアナウンスも大切なことだよ、あとは千野委員から自治会の活用も十分考えられるよと、いろいろな意見をいただきましてありがとうございました。ぜひ、事務局のほうで検討させていただきたいと思います。

今回出たものにつきましても、実現可能なものからまず、例えば開催曜日、そのほかのものについてはいろいろ検討していかなければいけないとは思いますが、可能なものについて事務局のほうで事業実施に向けた準備を進めていきたいと思っております。これは事務局の希望ですけれど、平成30年度の事業実施を目指して、今後またこういった会議を進めていきたいと思っております。

この会議ですが、一応、任期が2年ということで、今年度の3月31日をもって皆様の任期が終了します。引き続きということもお願いできればとは思いますが、各団体さんのほうから、また委員さんの選出をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2番目としまして、毎回説明させてもらっていますが、こちらの放課後子ども総合プランは、運営の母体としまして町の子ども・子育て支援事業計画の中で子供の遊び場の確保として位置づけています。さらに、事業を発展させて進めてまいりたいと思っておりますので、毎年、この計画の中で進行計画、進行管理というのを行っていきまして、計画の推進状況を報告することになっておりますので、今回の内容等を子ども・子育て会議のほうでもご報告するようにいたしますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

【大川会長】

	ありがとうございました。子ども・子育て会議のほうに報告されるということですが、皆さん、よろしいですね。では、よろしくお願いいたします。 今まで会議をやってきて、6月の会議と比べると、雲をつかむような話、ハードルがすごく高いなというような部分から、だんだんとビジョンが少し見えてきたのかなと思います。またこれをうまくいいものにして立ち上げていっていただければなと思います。また、皆さんにはいろいろな意見をお伺いしながら、次回は…。 【事務局（青木）】 今年度に1回開催したいと。 【加島委員】 1月から3月の間にもう一回あるということですか。 【事務局（青木）】 そうですね。 【大川会長】 よろしくお願いします。 この場で皆さん何かございますか。ないようでしたら、議長の任のほうを解かせていただきます。どうもありがとうございました。 4. 閉会
資 料	① 寒川町放課後子ども総合プラン運営委員会次第 ② 課題点の整理 ③ ふれあい塾の内容の拡充に向けた整理
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	藤崎委員、千野委員（平成29年 1月27日確定）